

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2014年9月号

(議会報告通号 Vol. 76)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

8月、福島県に行ってきました。



(左) 原発から15キロほどの距離の海沿いの地域。津波の被害にあった建物や土台がまだ残っている。

(右) 飯舘村。看板には「先行除染業務に伴う除去物現地保管所 環境省」「空間放射線量率(地上1m) 2.08μSv/h 測定日平成26年8月5日」とある。

二〇一四年九月

かとうき 桜子

また、郡山では熊本県水俣の方からも話を聞きました。日本の産業化を支えるために美しい自然と人の生活が奪われたという点で、水俣と福島は共通しています。東京に住む私たちは、加害という意味での当事者であるという視点を持ち、公害問題や原発事故を教訓に、人間らしく生きられる社会づくりをしていかなければならないという気持ちを感じました。

除染が進み、また年数を経ることで放射線量がさがっていくため、数年後には帰村の計画がありますが、長く人が住めなかった家は荒れてしまっており、帰るかどうかが悩む住民も多いようです。しかしそんな中でも、ふるさとを復興させたいと取り組む2、30代の若い世代の方々もいらっしやいます。

前半は郡山からバスに乗って二本松に立ち寄り、浜通り(海の近くの地域)の相馬市、南相馬市、飯舘村を見学して地元の方から話を伺いました。

8月8日から10日まで、「Weフォーラム&ふくしまガールズフェス」に参加するため、福島県に行ってきました。これは福島で暮らす若い女性たちが中心になって実現した企画です。

福島県浜通りで地元の方からお話を聞きました

10月25日、区政報告会をおこないます。

2014年10月25日(土) 午後6時30分~8時
勤労福祉会館(大泉学園駅南口)
2階会議室大

区議会の定例会は9月5日~10月17日の予定です。
今回は2013年度決算の審査、また、かとうき桜子が一般質問をする予定です。

報告会では、これらの内容をご報告いたします。
まだ少し先の日程ですが、ぜひご参加ください。



宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしています。2011年12月の商店街開設時からカンパを続けています。

商店街の再建までにはまだ時間がかかるようです。引き続きの応援をお願いします。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み: ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

私事ですが、8月11日に結婚いたしました。
夫とは、東日本大震災の被災地域を応援する活動で知り合いました。
今後は夫とも一緒に様々な取り組みをしつつ、議員活動も引き続き頑張ります。



かとうき桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙にて初挑戦、初当選。
- 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- 2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。



市区町村における犯罪被害者支援はいまだ不十分

犯罪被害の相談窓口がほとんどない現状

かとうき桜子はこの1年ほど議会のないときに、暴力の被害を受けた方の支援をするボランティアをしています。そこから、犯罪被害者への支援制度がまだまだ不十分であるという問題意識を持ちました。

日本では2004年に犯罪被害者等基本法ができましたが、犯罪被害にあうことについて、社会の理解はまだ十分でない面があるのではないのでしょうか。しかし、かとうき桜子が関わっている暴力被害の問題のみならず、交通事故、窃盗、振り込め詐欺など、社会生活を送っていれば犯罪に巻き込まれることはいつでも誰にでもあり得ることです。

犯罪にあった場合、犯罪そのものは警察で対応することになりますし、裁判など法的な対応が必要な時には弁護士に相談することになります。しかしそこで見落とされがちなのが日常生活のサポートです。

たとえば交通事故で突然ご家族を失った場合、死亡届をはじめとする手続き、健康保険の変更や子どもの保育が新たに必要になる、ご遺族の心身のケア、仕事や家事がで

なくなってしまった場合のケアなど、日常生活に関する手続きが必要になることがあります。

都道府県には被害者支援センターが設置されていますし、民間のボランティア団体でも被害者の相談を受けているところがありますが、これらは弁護士や医療機関の紹介などが中心です。法的なことは弁護士が対応してくれますが、その他の行政等の手続きは被害にあった当事者がすべて自分でやらなければなりません。

ただでさえつらい思いをしている当事者が、役所の各窓口をまわって様々な手続きをするだけでも大変ですが、行く先々で被害の話をしなければならぬとなれば精神的にも負担が大きくなりま

中野区で取り組まれている積極的な支援内容

被害者の負担を少しでも取り除くためには、市区町村に相談窓口を置くこと、また二次被害にあった時にそれを申し出ることのできる機関の設置が必要です。

かとうき桜子は、先駆的な取り組みをしている中野区を3月に視察し、7月には中野区が実施した犯罪被害者支援研修に参加しました。

中野区では区内で犯罪が起こったという報道があると、警察を通じて相談窓口のお知らせのお手紙を当事者に届けるという形で、積極的なアプローチをしています。

中野区がおこなっている具体的な支援内容として、犯罪被害にあった直後に家事をサポートするヘルパーの派遣もしています。これは、被害にあったことによる心身のストレスで家事ができなくなってしまう、あるいは警察や行政などの手続きに手間が取られて家事ができない、といった場合があるためです。また、必要な場合には行政窓口の手続きの付添いをしたり、いつでも被害に関するつらい気持ちを話せる場の確保をしています。

こうした日々の実践をふまえ、他の部署に所属する区役所職員にも広くこの問題を知ってもらうための研修も実施しています。

研修は外部からの参加も可能だったため、かとうき桜子も参加させていただきましたが、犯罪被害にあった当事者からその経験をお話いただいた上で、受講生同士でロールプレイをおこない、サポートの際に当事者に対してどんな声かけをしたらいいか、どんなことを言われたらつらいかを考えるという、とても充実した内容の研修でした。日々の実践があるからこそ、啓発事業も充実した内容になるのだと実感しました。

しかし、まだまだこうした対応をしている自治体は少数です。この7〜8月、かとうき桜子は区議会事務局を通じて都内の自治体の状況調査を行いました。犯罪被害者支援のために相談員を置いている自治体は、杉並区、中野区、多摩市、国分寺市のみでした。練馬区も置いていません。

このレポートの右下に、相談員を置いている自治体と練馬区を比較する表を載せました。相談員を置いている自治体では年間数十〜100件近い相談が寄せられている場合もある一方で、練馬区に寄せられる相談は1件あるかないかという状態です。

しかし、練馬区は人口も多いですし、上の表に掲げたように一定の犯罪被害等は生じていますので、本当はつらい思いをしていて相談したいと考えている方はいるのに、相談できなくて困っていらっしゃるのではないかと懸念されます。

練馬区は、特別に窓口を設置することはせず、どの窓口に行ってもきちんと対応するのだと言っています。しかしそれで本当に十分な対応ができてい

るのか：まずはその実態把握をするためにも、少なくとも苦情相談ができる窓口は設置すべきであると考えます。

まずはこの問題に関する共通認識を作っていくところから始めなければならぬ状態ですが、繰り返し課題を指摘をしながら改善を目指したいと考えています。

2012年、石神井警察署、練馬警察署、光が丘警察署管内における

犯罪等の状況

(練馬区統計書より)

★刑法犯 認知件数 7467件

(内訳)	殺人・強盗・放火・強姦	29件
	窃盗	5870件
	風俗(賭博、わいせつ)	51件
	詐欺・横領・偽造	258件
	暴行・傷害・脅迫・恐喝	238件
	その他	1021件

★交通事故発生件数 1853件 交通事故による死傷者 2139人